



命を守る災害情報！

災害が発生した際には、落ち着いて適切な行動をとらなければなりません。そのためには、災害情報を入手して状況を把握することが重要です。災害情報とは、災害が発生した際に被害から逃れたり、二次被害を避けたりするために役立つ情報のことです。

(写真) 当別町役場敷地にある北海道総合行政情報ネットワークアンテナ

避難勧告と避難指示の違い

当別町では、災害が起こり得ると判断したときに、緊急性に応じて次の3種類の避難情報を出します。情報が出る前でも、危険を感じたときは、早めに自主避難してください。

危険度 小

危険度 大

「避難準備(要援護者避難)情報」

避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない。人的被害の発生する可能性が高まった状況。

□ 時間後、河川が危険水位に達する恐れがあります。避難に時間がかかる方は避難を開始してください。

「避難勧告」

通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない。人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況。

川の堤防が決壊する恐れがありますので、避難を始めてください。

「避難指示」

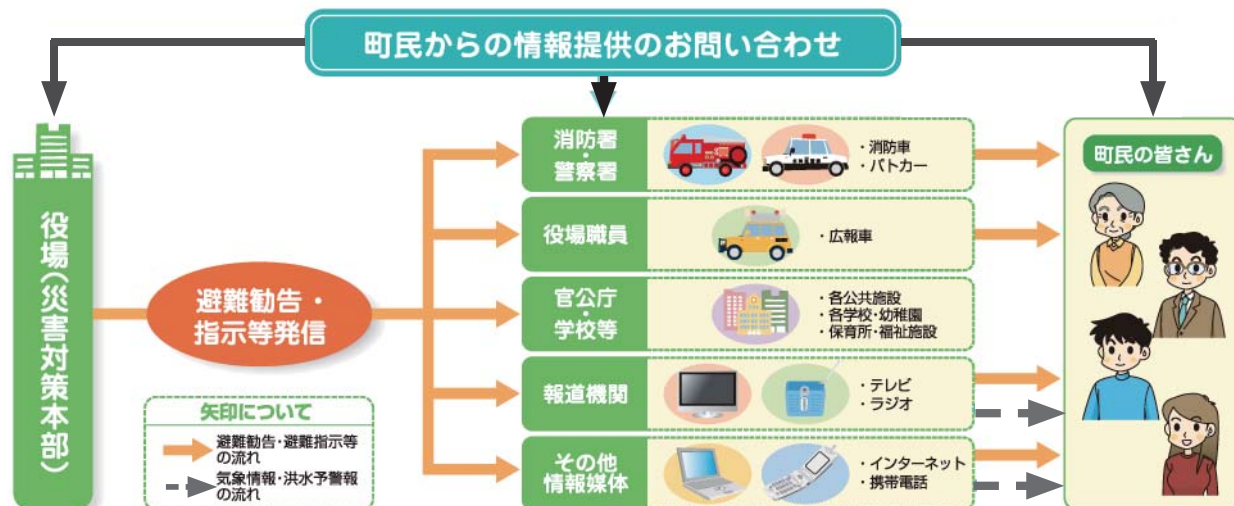
前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。

川の堤防が決壊する危険があります。直ちに、最寄の避難所へ避難してください。

発表情報の例

災害情報の伝達の流れ

災害情報の伝達は、状況に応じて気象情報、洪水予報(警報)避難情報を、下記のように皆さんにお伝えします。テレビ・ラジオなどから最新の情報入手に努め、役場、消防などの避難の呼びかけに注意しましょう！



※ エリアメールや北海道防災情報を活用しましょう (広報9月号、10月号で紹介)